

嶋川武秀議員。

〔5番嶋川武秀議員登壇〕

○5番（嶋川武秀）自由民主党富山県議会議員会の嶋川武秀でございます。どうぞよろしくお願いたします。

昨日は父の日ということで、今日は息子からプレゼントしてもらったネクタイを締めてまいりました。ふだんは「母心」をさせていただいていますが、父心もいいもんだなというふうに思っております。

私のウェルビーイングが向上したところで、早速質問に入らせていただきます。

本日は、人口減少対策を主軸といたしまして、大項目3つ、合計13問、質問させていただきます。

さて、富山県ではいよいよ人口が100万人を切りました。減少をたどる中、自然動態、社会動態はもちろん、年代別動態、外国人動態、あらゆる動態を注視する必要があります。

中でも社会動態の実情を見てみますと、県内の転出転入の一番激しい層である15歳から34歳までの社会動態では、ここ5年の合計で、市町村にばらつきはあるものの、日本人に限っては減少をしております。また、最新の富山県人口移動調査結果報告書で、富山市を含む県内5市が社会増と示されておりますが、内訳を見ますと外国人の社会増が要因であることが分かりました。

つまり、ここ5年の合計で、県内の15歳から34歳の社会動態では、日本人が転出超過、外国人が転入超過の状況であります。全体として人口減少している中で、割合として日本人が減っており、外国人の割合がどんどん増えていると。これはますます大変な状況で

あります。

今定例会初日に新田知事は、この状況を憂慮し、成長戦略会議において、「関係人口の拡大と定住人口の減少緩和の好循環を生み出すため、特に関係人口・交流人口の拡大を重点に据えて、議論を進める」と明言されました。

そこで、大項目1つ目、幸せ人口1,000万人に向けた関係人口の創出について、7問質問をいたします。

まずは、二地域居住の推進についてであります。

二地域居住とは、都市部と地方部に2つの拠点を持つライフスタイルのことです。今月7日に開催された県の成長戦略会議におきまして、複数の委員からは、転勤や進学などで一時的に富山に住む「風の人」を増やすなど、関係人口を拡大して富山に愛着を持ってもらうための方策に意見が集中し、その中には、二地域居住を推進する必要性にも触れられていると聞いております。

そこで、都市と地方の双方に生活拠点を持つ二地域居住について、その意義を県としてどう捉えているのか、本県における取組の現状と課題とを併せて田中地方創生局長にお伺いをいたします。

コロナ禍を経て、U I Jターンを含めた若者、子育て世帯を中心とする二地域居住へのニーズが高まっております。地方への人の流れの創出・拡大の手段として二地域居住の促進が重要となる中、その促進に当たっては、住まい、なりわい、コミュニティーに関するハードルが存在するなど課題も多いことから、国は、先月5月に広域的地域活性化のための基盤整備に関する法律を改正し、県と市町村の連携した取組を後押しするということにしております。

具体的には、二地域居住に係る事項を内容に含む整備計画を県が

作成したときに、市町村は二地域居住の促進に関する計画を立てられるということになっております。つまり、実施主体である市町村が二地域居住の促進をするには、県があらかじめ整備計画をつくっておかなければならない。つくっておかなければ、市町村が取り組めないということでもあります。先月の法改正の話ではありますが、それこそスピード重視、いち早く取り組むべきであると考えます。

そこで、市町村における二地域居住の取組の拡大を後押しするため、二地域居住に関する基本方針や拠点施設の整備等を記載する広域的な地域活性化基盤整備計画を、県が先導的に策定してはどうかと考えますが、県の所見を、本計画の担当所管であります土木部の金谷部長にお伺いをいたします。

関係人口で掲げます幸せ人口1,000万人、ここには当然、現在住んでいる県民も含まれます。100万人を切った富山県民ですが、全ての人が幸せとは限りません。中には生きづらさを感じている方も少なからずおられます。

本県の共働き世帯は約6割と全国上位である中で、国や県は、子どもまんなか社会に向けて様々な施策を行っておりますけれど、子育て世帯では、特に子供の急な発熱などで親が仕事を休まざるを得ないことが多く、会社所定の有給休暇だけでは不足するなどの実態も聞いております。働きながら同時に子供を産み育てる、とても苦しい現実がそこにはあります。

この状況を解決すべく、県では、主に経営層をターゲットに、働き方改革の意識改革を促す施策に取り組んでおります。中でも、特に小規模事業所で働く子育て世帯に寄り添ったきめ細かな伴走フォローや柔軟な仕組みづくりなど、真に子育てしやすい職場づくりに

向けた施策の充実が求められております。ただ人口を増やすのではなく、幸せ人口を増やす。そのためには、共働き世帯の多い富山県において、働き方の改革も大事ですが、同時に休み方の改革も必要なのではないでしょうか。

例えば、県が条例で独自に定めております一般事業主行動計画の要件を30人未満の小規模事業所に拡充することや、夫婦で有休をシェアする仕組みの導入の促進など、仕事と子育ての両立を実現する富山県独自の休み方改革を推進してはどうかと考えますが、川津知事政策局長にお伺いをいたします。

働き方や休み方の改革というのは、そもそも働く人がいなければ議論になりません。ここで思う1つの懸念は、これから世に出て働くようになる若者世代の動向であります。生徒数減少による県立高校再編の議論が活発化している中、高岡法科大学の学生募集の停止は、やはり大きな衝撃が走りました。何か手だてはなかったのか、県としても今後を見据え対応を考えていく必要があります。

そこで、高岡法科大学が2025年度以降の学生募集を停止したことを踏まえ、県では官学が連携する研究会議を発足させるとしておりますが、この会議にどのような役割を期待して取組を進めるのか、県内の高等教育機関の現状と課題とを併せて南里経営管理部長にお伺いをいたします。

さて、冒頭で述べましたように、県内で増えているのは外国人であります。関係人口の創出において、この外国人の存在は極めて重要です。

県は、県内企業の特定技能外国人や高度外国人材等の受入れを後押しするための総合的な支援窓口として、とやま外国人材活用支援

デスクの開設や、外国人材との地域交流や共生の取組を支援しておりますが、現状では、例えば高度な外国人材とのマッチングはこの5年間で18名であるなど、大きな成果が出ているとは言えない状況にあるのではないのでしょうか。

そこで、県内企業における外国人材の活用促進について、県として目標や課題をどう捉えて取組を進めているのか、県内企業のニーズや供給サイドの実態把握と併せて山室商工労働部長にお伺いをいたします。

これまで述べてきたように、人口減少対策として関係人口を創出するには、総合的な政策で取り組まなければなりません。

県が設置しました新たな富山県人口未来構想本部においても、新田知事自ら、人口減少社会への対応に発想を大胆に変えて、様々な切り口で真正面から取り組みたいと、部局横断で対策に取り組む姿勢を示されております。やはり今必要なことは、関係人口の創出に向けた部局横断的な取組の推進です。

本年9月に取りまとめる人口未来戦略では、特に関係人口、交流人口の拡大を重点に据えたとされておりますが、戦略において、県庁における部局横断的な取組展開の必要性をまず第一に掲げるべきであると考えますが、今後どのような対応をされるのか新田知事にお伺いをいたします。

この項、最後であります。気合を入れてお伝えしたいと思います。

関係人口、交流人口の拡大に欠かせない取組が、副業・兼業人材等の活用です。他の自治体でもしのぎを削って取り組んでおり、マッチング人材も今や奪い合い、取り合いの争奪戦であります。

そんな中、成功している福島県の事例を御紹介いたします。福島

県では、地域特有の課題や事業課題を抱える県内事業者と、高い専門性や地方貢献意欲を有する都市人材とが課題解決を図ることで、両者の交流から生まれる関係人口づくりにより移住・定住のきっかけとなる取組を進めております。

具体的には、福島県内の事業者が抱える課題について、必要なスキルを見える化し、専門のマッチングサイトから都市人材に副業の募集を分かりやすくかける。そして、福島県内の人材紹介業資格を持つ委託事業者が、福島県内事業者に対し、都市人材を相性も含めて丁寧にマッチングするというものであります。マッチング後のフォローアップも含めた丁寧な伴走支援を行っており、これまでのマッチング件数は2020年から4年間で合計490件に上っております。

さらに、こうしたマッチングを進める中で、都市人材が所属する企業の中には、社内規定で有償では関われない層がいることが把握できたことから、複数の都市人材がチームを組んで無報酬で企業や地域に関わる取組として、プロのボランティア活動ともいうべきプロボノプロジェクトも進めております。ちなみに、富山県での同期間での副業・兼業人材活用の取組マッチング数は74件であります。

分かることは、報酬ありきの副業・兼業を禁止する企業に勤めながら、無報酬でも地域に関わりたいというプロボノ人材が潜在的にいるということであります。報酬ありなしで参加できない層を取りこぼすことのないよう、福島県では既存の副業マッチングの仕組みにうまく取り込んでいるということです。

肝はマッチング後の寄り添い方にもあります。県による伴走支援に力を入れる手厚いマッチング支援というのは、正直、手間がかかります。しかし、都市人材にも県のその苦労や思いは必ず伝わります。

すし、それだけリターンも大きいと言えます。だからこそその実績値であり、福島県庁もそれを分かっている、かなり手間をかけて取り組んでいるわけです。ぜひ推進すべきです。

また、今年は、能登半島地震からの復興で富山県に新たに関わりを持とうとする潜在的な関係人口層が期待できます。県におけるこれから1年先の取組の手厚さや汗のかき方次第で、10年先の富山県の復興の到達点が変わってくるという重要な1年になるはずですが。だからこそ、部局別に課題を捉えて取組を進めるのではなく、真の関係人口の拡大という大きなビジョンの下、推進すべきです。

そこで、関係人口の拡大には、有償の副業・兼業に加え、福島県のようにプロボノ活動を行う都市人材を活用した県内の企業や地域の課題解決をするプロジェクトが効果的ではありますが、本県でも部局横断的なプロジェクトとして、都市人材をターゲットに、どこよりも伴走支援に優れた手厚いマッチングに取り組んではどうかと考えますが、新田知事にお伺いをいたします。

次に、大項目2、再生可能エネルギーの導入促進とその課題について3問お伺いいたします。

先日、北陸電力は、脱炭素化に向けて、二酸化炭素を大量に排出する火力発電所で、再生可能エネルギーであるバイオマス燃料の導入を加速させると発表いたしました。それにより年100万トンの二酸化炭素排出が削減されるわけですが、と同時に、言うまでもなく、世の中の流れとしまして他の再生可能エネルギーへの期待も高まってきております。

そこで、2050年までのカーボンニュートラルの実現に向け、再生可能エネルギーの導入促進について、太陽光や水力、水素などの

導入ポテンシャルをどのように捉えて取組を進めるのか、現状と課題とを併せて川津知事政策局長にお伺いいたします。

ここで少し注視したいのが太陽光発電であります。2012年に固定価格買取制度（F I T）が導入されて以降、県内でも多くの太陽光発電設備が見られるようになった一方で、太陽光発電設備における環境破壊や火災のニュースが目立つようになってきました。

静岡県熱海市の土石流の発生では、傾斜地への太陽光パネルの設置との関係が指摘をされておりますし、今年に入っては、鹿児島県伊佐市や宮城県仙台市のメガソーラー発電所での火災が挙げられます。その発生要因も様々なものが想定される上、消火活動において太陽光パネルは感電のおそれがあり放水しづらく、またパネルの破損により有害物質が漏出するリスクもあるなど、通常の火災と比べて消火時間もかなりかかり対応が難しいと言われております。

そこで県は、県民や県内企業に対し、太陽光発電設備等の導入経費を支援するなど再生可能エネルギーの導入を促進しておりますが、太陽光パネルの火災発生時のリスクへの対応として、市町村の消防機関に対してどのような指導助言をしているのか、県内の火災発生状況と併せて武隈危機管理局長にお伺いをいたします。

また、太陽光パネルの製品寿命は約25年から30年であり、2035年頃には有害物質を含む太陽光パネルの大量廃棄が想定されるなど、持続可能な資源循環型の社会の形成に向けて中長期的に対策を検討する必要があると考えます。

そこで、今後想定される太陽光パネルの大量廃棄について、持続可能な資源循環型の社会の形成に向けて、県としてどのような対策をしていくのか、県内で想定される廃棄量の今後の見通しと併せて

竹内生活環境文化部長にお伺いいたします。

最後は、大項目3つ目、公共交通政策についてであります。3問お伺いします。

公共交通政策は人の往来を生み出すものであり、関係人口の創出につながるため、人口減少対策でもあります。この3月に敦賀まで延伸した、これは人の往来が多く生まれる、その波及効果に大きく期待をしております。北陸新幹線は大阪までつながってこそ、その効果が最大限発揮され、交流人口や関係人口の増加をもたらす人口減少対策につながると考えますが、大阪までの延伸にどのように取り組むのか新田知事にお伺いをいたします。

さらに、北陸新幹線により大都市圏との連携を深めるとともに、近隣県との連携を図っていくことも人口減少対策にとって重要と考えます。つながっている線路をどう生かすか、乗りたくなる仕掛けづくりが必要になってきます。

そこで、交流人口や関係人口を増やすためには、北陸新幹線の整備とともに並行在来線の各社での連携も重要と考えますが、どのように取り組んでいくのか田中交通政策局長にお伺いをいたします。

新幹線や在来線で大きく移動ができたとしても、肝腎なのは駅から降りた後のアクセスです。駅からのアクセスを確保するための取組は、高齢社会にとって重要であり、車を使わない方にも二地域居住を広め、交流人口を増やすことにもつながると考えられます。

県内では、地域住民が参画するサービスも見られます。私も、なるべく公共交通機関を利用するようにしております。今日もバス、電車を乗り継いでここまでやってまいりました。利用し続けて初めて課題が見えてくる。地理的空白、時間的空白、また時期的空白な

ど、交通空白にもいろいろあります。

交通空白地など自宅までの身近な移動を支えるため、県としてどのように取り組んでいくのか田中交通政策局長にお伺いをいたします。

移動手段は様々ございます。自転車の活用も有効かと考えております。

自転車といえば、昨日、4市合同市民体育大会の自転車競技部門というものが富山競輪場で開催をされました。私、実は出場いたしまして、1キロメートル一般男子の部、高岡地区部門にて、おかげさまで無事優勝をさせていただきました。ありがとうございます。ちなみに、高岡地区部門、競技人口は私1人であります。こんなところにまで人口減少問題がいろいろ波及してきていると。引き続き、総合的に私も取り組んでまいりたいと思っております。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

御清聴ありがとうございました。

○副議長（井上 学）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）嶋川武秀議員の御質問にお答えします。

まず、関係人口の創出に向けた部局横断的な取組についての御質問にお答えします。

県では、去る4月に私が本部長となり富山県人口未来構想本部を設置し、人口減少やそこから生じる課題に真正面から取り組み、人口減少を抑制する対策、また人口減少下においても社会を維持していくための対策、これらについて部局横断で検討を進めています。

また一方、富山県成長戦略会議においても6月4日に今年度第1

回会議を開催しまして、本県の発展を牽引する人口のうち、特に関係人口を中心にして、様々な場面での関わり方や関わり度合いなどについて、県内外の民間委員により突き抜けた議論を始めたところです。今後、成長戦略会議では、人口未来構想本部とも相互に課題を共有しながら議論を深め、9月末を目途に人口未来戦略を取りまとめる見込みです。

県では、この提言や県議会、人口未来構想本部での議論を踏まえ、その内容を令和7年度の予算などに重点的に取り組む項目として反映したいと考えます。

人口減少の影響は県民生活の多方面に及ぶことから、その対応には、県庁全体のみならず、経済、地域社会全体から様々な切り口で取り組むことが必要だと考えています。今後、成長戦略会議での議論も踏まえ、部局横断や官民連携などにより高い事業効果が見込めるものなどについても積極的に対応してまいります。

次に、関係人口の創出に向けた部局横断的な取組の推進についての御質問にお答えします。

現在、成長戦略会議では、関係人口の拡大、深化により人口減少社会に起因する社会課題を克服するため、県外から呼び込む人の明確化と関わり方を整理し、どのように関係人口として呼び込むかなど議論を進めています。

先般開催した第1回の会議では、特別委員の安宅和人さんから、どのような場面、あるいはどのような理由で人が本県に来るのかを深く議論することが重要であると、長くマーケティングに携わってこられたお立場からそのように御提言を頂きました。例えば、ワーケーションや教育など、人が訪れる理由となる場面、空間を徹底的

につくり込んでいくべきだという提案も頂きました。

議員御提案の福島県のプロボノプロジェクトは、地域課題などを抱える県内団体などと高い専門性や地域貢献意欲を有する都市部の人材をマッチングして、社会貢献活動を通して課題解決を図ることで、よりよい地域社会と関わりの深い関係人口を創出していく取組として、大変効果的なモデル事例の一つと考えます。実績もたくさん出ているということでもあります。我々ももちろんベンチマークしています。

本県においても、実は同じようなといいますか、工夫した取組はやっています。それは、大都市圏で活躍する人材が半年間本県に移り住んで、そして富山大学の協力研究員としてリカレント教育を大学で受けながら——ここが一ひねりしてあるところですが、県内企業の課題解決に取り組む産学官のプログラム「富山“Re-Designing”ラボ」を令和4年度から実施しております。4年、5年、今年で3年目、この前開校式を行ったところでもあります。事業終了後も、その方々が県内企業へ就職したり、また業務委託につながったり、また富山県に本格的に移住という事例も出ております。

議員御指摘のとおり、関係人口の拡大、深化という戦略目的をいま一度全庁で共有し、部局横断で関係人口を拡大する様々な取組を連携して相乗効果をつくり出すとともに、今後、成長戦略会議での提言も踏まえて、県庁が一丸となって関係人口を拡大、深化させ、人口減少社会に起因する地域や企業の課題克服、そして地域の魅力や求心力の向上につなげてまいります。

私から最後になりますが、北陸新幹線の大阪までの延伸についての御質問にお答えします。

北陸新幹線は3月に金沢―敦賀間が開業いたしました。全線整備されると富山―新大阪間の所要時間は、現行の2時間31分から約1時間40分と、50分ほどの大幅な短縮になります。

移動時間の短縮は、本県の経済産業の活性化のみならず、食や数多くの観光地が気軽に楽しめるようになるとともに、移住・定住や二地域居住、テレワーク、ワーケーションなど、新しい暮らし方や働き方の実現にも寄与するものです。

また、以前、北陸経済連合会、関西経済連合会、大阪商工会議所が実施した調査結果によりますと、大阪までの全線開業により関西の交流人口は約1,650万人増加すると見込まれています。

このように、北陸新幹線の大阪までの延伸は交流人口の拡大に寄与するものであり、私が掲げております「幸せ人口1000万～ウェルビーイング先進地域、富山～」の実現につながるものであり、人口減少対策にも効果を果たすものと考えます。

来月の31日には、大阪駅西地区の商業施設KITTE大阪に関西圏情報発信拠点「HOKURIKU+」を開設します。北陸3県が連携して関西圏への北陸の魅力発信に取り組むことで、延伸に向けた機運を高めてまいります。

今後とも、沿線の自治体や経済界はもちろん、特に関西の経済界との連携をさらに進め、国会議員や県議会議員の皆様のお力添えも頂きながら政府に対し強力に働きかけてまいります。

以上です。

○副議長（井上 学）田中地方創生局長。

〔田中雅敏地方創生局長登壇〕

○地方創生局長（田中雅敏）私からは、二地域居住の推進についての

質問にお答えいたします。

二地域居住の意義といたしましては、都市部から地方への人の流れを生み、地域の担い手確保や消費等の需要の創出、新たなビジネスや雇用の創出、また関係人口の創出・拡大等に寄与しまして、ひいては東京一極集中の是正や地方創生にも資するものであると考えております。

このため県では、これまでも二地域居住を移住の一つの形と捉えまして、促進に努めてきたところでございます。具体的には、まず移住者の受入れに意欲的な地域をモデル地域として選定しまして、地域での日常生活を体験できる施設の整備などを市町村と連携して支援しておりますほか、また、市町村や県内企業と協働で行う東京での移住相談イベントの開催、そして、富山の交通事情や雪のある暮らしなどをテーマにしたオンラインセミナーの開催などに取り組んでまいりました。

さらには、関係人口の創出や二地域居住、将来的な移住促進を図るため、県外企業の社員、個人事業主等が富山県内で行うワーケーションやテレワークへの助成なども行っております。

他方、令和4年度に国土交通省が実施しましたアンケート調査によれば、約3割の方が二地域居住に関心があると回答しておりまして、二地域居住への関心は高まっているとは考えられますが、本県移住相談窓口への二地域居住に関する相談はそれほど多い状況とは言えず、二地域居住希望者特有の関心やニーズが十分把握できていないことが課題と考えております。

今後、移住セミナーなどにおきまして二地域居住をテーマに取り上げるなど、希望者のニーズ等を把握した上で、今後こういった取

組が必要か探ってまいりたいと考えております。

○副議長（井上 学）金谷土木部長。

〔金谷英明土木部長登壇〕

○土木部長（金谷英明）私から、二地域居住の広域的地域活性化基盤整備計画についての御質問にお答えをいたします。

これまで本県では、石川県などの近隣県と連携した広域観光活性化計画を策定するなど、主にアクセス向上を図る道路整備に取り組んできたところでございます。

去る5月15日に成立いたしました「広域的地域活性化のための基盤整備に関する法律の一部を改正する法律」では、新たに二地域居住促進のための市町村計画制度が創設されたところであります。

具体的には、議員からも御紹介ありましたが、県が二地域居住に係る基盤整備計画を作成したとき、市町村が二地域居住を促進する具体的な整備内容や期間などの計画を作成することで、新たに国の支援を受けられるものでございます。

その支援の主な内容につきましては、空き家改修、それからワーキングスペースや交流施設の整備、あるいは道路などのインフラ整備、観光、地域交通、デジタルといった様々な分野があるとされておりますけれども、制度の詳細はいまだ明らかになっておるところではございません。現在国におきまして、実施に向けた基本方針やガイドライン等の制度の検討が進められているというふうに伺っております。

この制度は、住まい、それから、なりわい、そしてコミュニティーと幅広い分野にわたりますことから、制度の活用につきましては、庁内関係部局と連携いたしまして、市町村の意向を十分に反映する

必要があると考えており、秋頃に示される国の検討状況と併せ情報収集に努め、前向きに対応を検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

○副議長（井上 学）川津知事政策局長。

〔川津鉄三知事政策局長登壇〕

○知事政策局長（川津鉄三）私は2問頂いております。

まず、職場環境、休暇についての御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、共働き世帯が多い本県におきましては、子どもまんなか社会を実現するために、真に子育てしやすい職場環境が重要であり、とりわけ子育て世帯の柔軟な休暇取得は大切だと考えております。

このため県では、休暇の取得を促進するため、時間単位の有給休暇や病休、育休、介護休暇等の普及促進を図るとともに、人事労務担当者等が情報交換できるSNSコミュニティの運営などを行っております。

また、男性の育児休業につきましては、県独自の助成制度を令和4年度に設け普及に努めたこともあり、令和5年度の男性の育児休業取得率は、令和4年度の15.6%の倍以上となる33.9%に上昇いたしました。

議員御提案の夫婦間の年次有給休暇シェアにつきましては、大変興味深く、実現できれば効果的な御提案であると考えておりますが、付与日数や条件は法律で決められておりまして、就業者ごとに定められておりまして、仲がよい夫婦であっても休暇のやりくりをするということは法制度上ハードルがあるものと考えております。

もう一つの御提案であります一般事業主行動計画の活用について

は、既に計画を策定されている事業者の多くが休暇取得の促進目標を設定されており、様々な好事例があります。一例を御紹介いたしますと、年間最低18日以上の子次有給休暇を達成継続していくというふうになわれている企業ですとか、誕生日や結婚記念日などの記念日休暇を制度化しているという事例もあるところであります。

こうした好事例を明らかにして横展開を図ることによって、県内企業の多様な休暇制度の導入、休暇の取得促進につなげてまいりたいと考えております。

休暇の取得促進、長時間労働の是正は少子化・人口減対策、そして幸せな県民生活に大変有効なことから、富山労働局や関係団体、経済界と連携し、県内の働き方改革のみならず休み方改革も推進してまいりたいと考えております。

次に、再生可能エネルギーの導入促進についての御質問にお答えいたします。

県のカーボンニュートラル戦略では、県内の再生可能エネルギーの導入ポテンシャルを推計した上で、各エネルギーごとに導入目標量を定めております。

2022年度時点における導入目標量と実績を比較したところ、水力発電やバイオマス発電は順調に導入が進んでいる一方で、新規導入目標量が最多の太陽光発電の導入量は、目標の9割を下回る実績にとどまっております。

このため、太陽光発電の導入を促進するというこことで、本県のポテンシャルや電気料金節減のメリットなどをPRしながら、融資や補助金の点検、周知を行うとともに、脱炭素先行地域の高岡市や民間事業者によりますPPA——第三者所有型モデルですが、そうい

った取組とも連携しながら導入拡大に努めてまいりたいと考えております。

加えまして、折り曲げ可能な次世代型のペロブスカイト太陽電池についても、国の協議会に本県としても参加いたしまして最新の技術動向等の収集に努め、さらなる普及につなげてまいりたいと考えております。

また、包蔵水力——利用可能なエネルギー量ですけど、こちらのほうが全国3位の水力発電につきましましては、先月、小水力発電の有望地点を公表したところであり、民間による新規参入を促進してまいりたいと考えております。

また、本県の産業集積を生かすことができます水素エネルギーにつきましましては、今後の需要増を見据えたサプライチェーン構築が課題となっていることから、新たに伏木富山港で水素等の受入れに必要な設備、体制等を官民で調査検討することとして取り組んでおるところであります。

2050年のカーボンニュートラルの実現に向けては、運輸部門や家庭部門等における省エネルギー推進、エネルギー転換など、乗り越えなければならないハードルが数多くありますが、発電量拡大の切り札となり得る再生可能エネルギー、次世代エネルギーの導入促進に向けまして、本県のポテンシャルを最大限生かしながら取組を促進してまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（井上 学）南里経営管理部長。

〔南里明日香経営管理部長登壇〕

○経営管理部長（南里明日香）県内高等教育機関に係る官学連携の研

研究会議等についてお答えいたします。

人口減少や少子高齢化の急速な進展などにより、全国的に地方大学、とりわけ地方私立大学等の学生募集を取り巻く状況は厳しさを増しております。

本県でも、去る4月、高岡法科大学が令和7年度以降の学生募集を停止する旨の発表がありました。ほかの県内の私立大学、短期大学においても入学定員を満たさない状況が見られるところがございます。

こうしたことを受け、今般、県が県内高等教育機関を対象に実施したヒアリングでは、国公私立を問わず年々学生確保には苦勞されていることから、「県内大学等への進学促進について各大学等が連携、協議する場が欲しい」ですとか、「高校生の受験ニーズを詳細に知りたいが単独では調査がしにくい」など、連携して取り組める場づくりを求める意見を頂きました。

このため、今回開催を予定しております県と県内高等教育機関との研究会議では、今後、県で実施予定の県内高校生や保護者へのニーズ調査や、県外高等教育機関の先進事例等も活用しながら、富山県で学ぶことの魅力の伝え方や効果的な学生募集の方法などについて、県と県内高等教育機関が連携して検討することとしております。

県内高等教育機関は、若者の県内各分野への人材供給や関係人口創出など、本県にとって重要な役割を果たしております。県としては、今回の研究会議での検討も踏まえ、県内高等教育機関の魅力が高まり、県内外の学生に選ばれる進学先となるよう支援してまいります。

○副議長（井上 学）山室商工労働部長。

〔山室芳剛商工労働部長登壇〕

○商工労働部長（山室芳剛）私からは、外国人材の活用促進についての御質問にお答え申し上げます。

人口減少の進行やコロナ禍からの経済活動が正常化することによりまして、県内企業の人材不足が深刻化する中、外国人材の活用は県内企業にとって重要な選択肢となっております。特に、技能実習生が多く受け入れられている一方で、高度外国人材はいまだ身近な存在とは言えず、その受入れを後押ししていく必要があると考えております。

このため県では、令和元年度からアジア高度人材受入事業を実施しております。具体的には、アジア諸国の理系人材と県内中小企業とのマッチングを行い、その採用内定者の県内定着を促進するため、入国前に日本語教育や富山県内での生活のレクチャーを行う富山県就職プログラムに取り組んでおります。これまで、コロナ禍による入国制限などの影響を受けながらも、昨年度までに18件のマッチング実績となっております。

外国人材活用の課題といたしましては、企業の認知度の低さや、企業と外国人材の求める条件のミスマッチなどが挙げられます。こうした課題に対応するため、昨年9月に外国人材活用支援デスクを設置し総合的な支援を行っております。このデスクでは、県内企業が外国人材に対する理解を深めるセミナーを開催したり、各種の相談に対応するなど、高度外国人材の受入れを後押ししております。

県では、企業のニーズを把握するためのヒアリングや、外国人材紹介会社など供給サイドとの意見交換を通じて、外国人材の活用促

進に向けた実態把握に努めております。これらの知見を生かしながら、さらに多くの優秀な外国人人材が県内企業で活躍できるよう積極的に取り組んでまいりたいと思います。

私からは以上でございます。

○副議長（井上 学）武隈危機管理局長。

〔武隈俊彦危機管理局長登壇〕

○危機管理局長（武隈俊彦）私からは、太陽光パネルの火災事故についての御質問にお答えいたします。

太陽光パネルの火災発生時のリスクにつきましては、外部から発電を遮断できないため感電事故の可能性があることや、棒状に放水すると水を伝わって感電する危険性があること、はりや柱、屋根等が火災の影響で炭化し太陽電池モジュールが重みで落下するおそれがあることなどが指摘されております。

これに関して消防庁から平成25年に通知が発出されておりました、県では、この通知に基づく消防活動時の対策としまして、放水は噴霧状にして粒状で水がかかるよう距離や筒先の調整を行うことや、水がしみ込んだ手袋で建物に触れないよう絶縁性の高い手袋を使用すること、太陽電池モジュールの屋根からの落下に注意することなど、各消防本部に通知し注意を喚起しております。

また、今年3月の鹿児島県の太陽光発電施設での火災事故を受けまして、消防庁から4月26日付で電気施設の火災時の留意事項が示されました。これを踏まえ県から、感電防止のため電路遮断前——電気の通り道を遮断する前——にはむやみに進入しないこと、リチウムイオン蓄電池を用いた設備では可燃ガス等による爆発の危険性に留意し安全管理を徹底するよう、各消防本部に改めて注意を促し

ております。

なお、今回の質問を受けまして各消防本部に聞き取りを行ったところ、県内のメガソーラー発電所において太陽光パネルが直接的に火災の原因となった事例はないものと聞いております。

県としては引き続き、各消防本部において迅速円滑な消防活動が実施されるよう、適切に助言を行ってまいります。

以上でございます。

○副議長（井上 学）竹内生活環境文化部長。

〔竹内延和生活環境文化部長登壇〕

○生活環境文化部長（竹内延和）私からは、太陽光パネルの廃棄に係る御質問にお答えをいたします。

環境省のまとめました太陽光発電設備のリサイクル等の推進に向けたガイドラインによりますと、2030年代の後半には、全国で年間約50万から80万トンの太陽光パネルの排出が想定されております。その中で本県は、発電能力ベースで全国の0.5%であることから、年間3,000から4,000トンの排出があるというふうに推計をしております。

太陽光パネルにはガラスやアルミなどの有用金属が含まれる一方で、鉛などの有害物質を含む場合もあることから、国の検討会におきましては、含有する有害物質の情報開示を太陽光パネルメーカーに対して求めることや、使用済みパネルの確実な引渡し、引取りの仕組みの構築が必要といった提言が行われております。

現在、国において、リサイクルの促進と適切な廃棄に向けた体制構築等が検討されているところでございます。

県内には、先ほど申し上げました発生が想定される太陽光パネル

の破砕やリサイクルに対し、十分な処理能力を持つ施設が既に存在はいたしますが、今後の大量廃棄に向け、国の動向を踏まえつつ、パネルの設置者に対しては適切な処理方法を、リサイクル業者に対しては先進的な処理技術への支援制度について、周知してまいります。

また、こうした太陽光パネルの適切な処理に加えまして、高岡市が取り組んでいらっしゃる使用済み太陽光発電設備のリサイクルを中心としたサーキュラーエコノミーモデル構築の取組との連携や、県で取り組んでおりますとやまアルミコンソーシアム事業によるアルミのグリーン化技術の研究支援、人材育成の取組など、こういったことを通しましてアルミをはじめとするリサイクル素材の活用が促進され、資源が循環する持続可能な社会の形成に取り組んでまいります。

以上でございます。

○副議長（井上 学）田中交通政策局長。

〔田中達也交通政策局長登壇〕

○交通政策局長（田中達也）私からは、まず並行在来線各社との連携についての御質問にお答えいたします。

人口減少対策として、北陸新幹線による大都市圏との連携に加え、並行在来線各社での連携した取組も有効であると考えます。

これまでも、あいの風とやま鉄道では、石川県や新潟県との県境を越えて移動する利用者の利便性を確保するため、相互乗り入れを行ってきております。また、昨年度は石川県と連携し、サイクルトレインの県境をまたぐトライアル運行を相互に実施いたしました。

えちごトキめき鉄道とは、特別企画として春の時期に観光列車、

富山のほうは「一万三千尺春物語」、「えちごトキめきリゾート雪月花」、このそれぞれの車両の相互乗り入れを特別企画として実施しております。

さらに今年度は、北陸新幹線金沢―敦賀間の開業を契機に、北陸3県と並行在来線各社が連携し、並行在来線を利用した周遊促進キャンペーンに取り組んでおります。現在、3県の並行在来線区間が2日間乗り放題となる共通フリー切符を販売しておりまして、4月末時点の実績は約3,700枚となっております。

また、秋の北陸デスティネーションキャンペーンに併せ、並行在来線の駅や沿線の観光地を巡るデジタルスタンプラリーの実施や、観光列車「一万三千尺物語」の石川県、福井県への乗り入れの企画、準備を進めております。

県としましては、並行在来線の各社との連携を推進しまして、交流人口や関係人口の拡大につなげてまいります。

最後に、身近な移動を支える取組についての御質問にお答えいたします。

2月に策定しました富山県地域交通戦略では、地域の方がこれまで以上に社会と関わりを持ち生き生きと暮らせるようになる、最適な地域交通サービスの実現を目指しております。その実現のためには、並行在来線など鉄軌道サービスとともに、生活圏の身近な移動を支えるサービスの確保も重要であると考えております。

このため戦略では、地域住民や地元企業、店舗、NPO等がサービスの支え手にもなる交通空白地の解消を目指す新たなモビリティサービスの立ち上げを推進することを、施策に位置づけました。

県内では既に、地域住民がドライバーとなるノッカルあさひまち

が、高齢者等のスムーズな移動に貢献したことなどから総務大臣賞を受賞するなど、先行した取組も見られます。こうした取組も参考に、新たに、市町村が組織する公共交通会議の下、地域住民や交通事業者等の関係者による協議を通じて取り組む移動サービスの立ち上げを支援する制度を設けることとしております。

県としましては、二地域居住や高齢の方の移動が確保できるよう、市町村や交通事業者など関係者と連携を図り取り組んでまいります。

○副議長（井上 学）以上で嶋川武秀議員の質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。休憩時間は10分間といたします。

午後 2 時 44 分 休憩

---